

愛されるふるさと なとり
～共に創る 未来へつなぐ～



Press Release



報道関係者 各位

令和4年1月18日
名取市健康福祉部
こども支援課

子育て世帯等臨時特別支援給付金の 所得制限の撤廃について

名取市においては、国の経済対策として実施中の子育て世帯等臨時特別給付金について、これまで、国の基準に基づき所得制限を適用し、一定以上の所得のある世帯の子どもに対しては給付対象外としてきました。

国の地方創生臨時交付金で財源が充てられるよう見直しされたことに併せ、対象となる子どもの数の精査を進めてきましたが、今般、本市においても所得制限を撤退し支給対象とする方針を固めましたのでお知らせいたします。

今後、議会に提案した上で、給付事務を開始してまいります。

なお、所得制限の撤廃により、新たに給付対象となる対象者数は、1,000人余を見込んでおります。

【問い合わせ】

名取市健康福祉部こども支援課 齋藤 (内線190)

TEL : 022-384-2111

FAX : 022-302-3223

※不在の場合は折り返しご連絡いたします。